



基本方針

3

社会基盤 と環境

社会基盤の整備と
自然環境と調和した
まちづくり

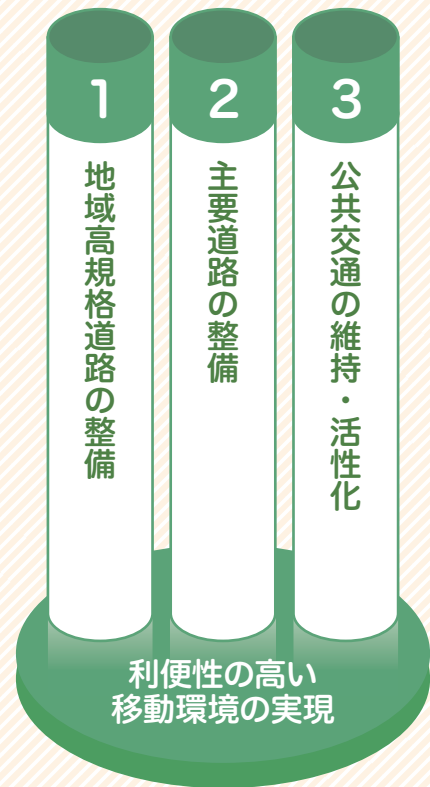
道路・公共交通

担当課： 監理課、道路河川課、総合窓口課

政策の基本方針

広域的な道路ネットワークの構築と公共交通機関の維持・活性化を図ります。

- 地域高規格道路※¹「島原道路」の整備促進を図ります。
また、島原半島3市と連携し、未整備区間の早期事業化を図り「島原道路」の整備推進に努めます。
- 関係機関と連携し、市内の主要な幹線道路※²や生活道路の整備・維持管理を進めます。また、愛野から小浜までの幹線道路の整備については、早期整備として国道57号の現道改良による機能強化と、将来的なバイパス整備を含む4車線化を目指します。
- 九州新幹線西九州ルートの開業を見据え交通手段の連絡の強化を図るとともに、鉄道、路線バス、乗合タクシー※³などの既存の公共交通機関の維持・活性化に努めます。



【地域高規格道路「島原道路」の様子（工事中）】



【国道251号災害防除事業の様子】



※1 地域高規格道路／高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する規格の高い道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路として整備される。

※2 幹線道路／主要地点間を結び網の骨格をなす重要路線。

※3 乗合タクシー／9人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車のこと。

現 状 と 課 題

地域高規格道路の整備が進行。
新幹線開通後の交通ネットワークの更なる強化が求められています。

●地域高規格道路「島原道路」の整備推進

地域高規格道路「島原道路」は、平成28年度に瑞穂吾妻バイパスの新規事業化、平成29年度には吾妻愛野バイパスが完成するなど整備が進められています。

●愛野から小浜までの幹線道路の整備

国道57号の現道改良による機能強化と将来的なバイパス整備を含む4車線化を国・県等に要望しています。こうした中、平成28年度に国道57号の富津視距改良が事業化されました。

●国道251号の防災対策

国道251号の南串山町赤間から南島原市加津佐町権田までの間は、規定雨量により頻繁に通行規制がなされ、また、小浜町木指～南串山白頭間においては、豪雨等により法面崩壊等が発生し、長期間の交通規制が行われ、住民の生活に大きな影響を及ぼしている状況である。

●鉄道利用者は横ばい。路線バス利用者は減少傾向

人口減少や自家用車の普及により島原鉄道全体の路線バスの利用者は減少しています。一方、鉄道利用者は横ばいの状況です。今後、更なる高齢化が進行する社会において、公共交通が担う役割は一層高まることが予想されます。

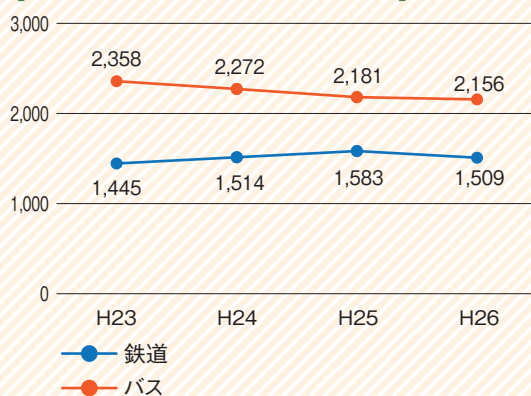
●新幹線の開業に向けた協議会の発足

九州新幹線西九州ルートの開業を平成34年度に控え、本市では、平成26年度に長崎県、島原半島他市及び諫早市とともに、関係機関・団体で構成する「九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会」を設置し、公共交通網形成計画等の計画を策定するとともに、計画に基づき様々な事業を実施することとしています。

【地域高規格道路「島原道路」の様子(工事中)】



【島原鉄道利用者数の推移】 (千人)



出典：島原鉄道(株) IR報告書

施策
1

地域高規格道路の整備

(担当課：監理課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
地域高規格道路※1「島原道路」整備率 (雲仙市内)【%】	5.9%	—	17.6%

具体的な取り組み

島原道路の整備推進 総合戦略

地域高規格道路「島原道路」吾妻愛野バイパスと瑞穂吾妻バイパスの整備促進及び未整備区間である雲仙市瑞穂町から島原市有明町の早期事業化を目指します。

主な事業

●島原道路整備関連事業



※1 地域高規格道路／高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する規格の高い道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路として整備される。

(担当課： 監理課、道路河川課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 市道の改良率【%】	34.6%	36.1%	36.7%
橋梁補修【橋(延べ)】	4橋(延べ)	—	18橋(延べ)

具体的な取り組み

主要道路網の整備

総合戦略

愛野から小浜までの幹線道路の整備については、中長期的にはバイパス整備を含む国道57号の4車線化と、早期には、国道57号の現道改良による機能強化を目指します。国道251号の歩道及び災害防除や国道389号の多比良バイパス、国見拡幅、坂上下拡幅、また、主要地方道小浜北有馬線、県道荒牧尾登線、県道北野千々石線等の整備促進を働きかけます。

【国道389号国見拡幅の様子】



市道の改良・維持管理

市道の改良整備を図るとともに、設置から長い年月が経過し、老朽化した橋梁や舗装について、補修等の適切な対策を講じ、市民の快適な生活環境を保全します。また、市道と鉄道の交差点に遮断機、警報機を設置し交通環境を改善し踏切事故を防止するため、鉄道事業者へ対して事業費の助成を行います。

主な事業

- 国県整備事業（地元負担金）
- 道路整備維持管理事業
- 道路保安施設整備事業

施策 3

公共交通の維持・活性化

(担当課：総合窓口課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
乗合タクシー運行路線数【路線】	2路線	—	2路線

具体的な取り組み

新幹線との連携強化

九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、長崎県・島原半島の他市及び諫早市と連携し、新幹線駅等との交通手段の連絡の強化を図ります。

鉄道の維持・活性化支援

鉄道の利用促進と安全性の確保を図るとともに、鉄道の利便性・効率性の向上を促進するよう、また、持続的に維持できるよう各種支援を行います。

路線バスの維持・活性化支援

通勤・通学、通院、買い物などの市民の日常的な移動手段の確保はもとより、本市の基幹産業の一つである観光の振興を図るよう、既存路線バスのルート・ダイヤの見直し等利用促進につながるような環境形成をバス事業者と連携のもと進めます。

乗合タクシー^{※1}の維持

公共交通空白地域などに住んでいる市民の日常的な移動手段の確保を図るため、乗合タクシーの持続的な維持に努めます。

主な事業

●公共交通対策事業

※1 乗合タクシー／9人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車のこと。

社会基盤

担当課： 監理課、道路河川課、農漁村整備課、建築課、財産管理課

政策の基本方針

豊かな暮らしを支える社会基盤を計画的に整備します。

- 住まいの基盤となる住環境の整備を目指し、市営住宅の長寿命化と維持管理に努めるとともに、建物の耐震化やアスベスト※¹対策、老朽危険空家除却の費用の一部を助成し、安全で安心な住環境整備の確保に努めます。
- 市民の憩いの場となる公園や緑地の適正な維持管理を行うとともに、スポーツ・レクリエーション※²の場としての活用など、利用促進を行います。
- 河川、港湾の計画的な整備を進めます。また、災害危険箇所の計画的な整備に努めます。
- 美しい景観のまちづくりを目指し、景観ガイドラインの作成による街並み景観の誘導を図るとともに、棚田や田園風景などの本市特有の魅力的な景観の保全に努めます。



【市営玉垣住宅A棟の様子】



【都市公園の様子（橋公園）】



※1 アスベスト／石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物。アスベストは軟らかく、耐熱・対磨耗性にすぐれているため、建築材料など広く利用されていたが、肺機能障害や発がん性等の健康被害が問題となったため、現在は石綿の除去や飛散防止が図られている。

※2 レクリエーション／精神や肉体の疲れを回復させるための活動や休養。広義には余暇時間に行われるスポーツ、芸術、娯楽など。

現 状 と 課 題

社会基盤の長寿命化や
災害に強いまちづくりが求められています。●市営住宅の長寿命化や
建物の耐震化を推進中

本市の市営住宅は平成27年度末現在588戸を管理しています。市営住宅長寿命化計画に基づき適切な維持管理に努めています。

また、地震による建物の倒壊等を未然に防ぐため、助成制度を設け耐震化を推進しています。

【耐震診断】

●災害に強いまちづくりへの
取り組み

本市では、防災面や親水・環境面に配慮しつつ、河川や海岸等の維持管理を進めています。また、災害危険箇所を早期に発見し、計画的に工事を実施しています。

【急傾斜地の様子】



●景観まちづくりへの取り組み

本市の優れた景観を保全するため、地域特性や周辺環境に調和した街なみ景観のルールづくりに取り組んでいます。

【景観整備に先導的に取り組む地域】



出典：景観計画

(担当課：建築課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 危険空家の除却費用助成件数 【件 (延べ)】	0件 (延べ)	40件 (延べ)	50件 (延べ)
木造住宅耐震診断費用助成件数 【件 (延べ)】	46件 (延べ)	—	67件 (延べ)

具体的な取り組み

市営住宅の長寿命化と適正な維持管理

安全で快適な住まいを長きに亘って確保するため、市営住宅の適正な維持管理と計画的な改修により長寿命化に取り組みます。また、定住に向けたよりよい住宅政策について研究します。

建物耐震化の推進

住宅の耐震性を向上させ、倒壊等による被害軽減を図り、定住できる安全で安心な住宅環境整備の確保に努めます。

吹付けアスベストへの対策

住宅や建築物の吹付けアスベストによる健康被害を未然に防止するため、アスベスト対策費用の一部を助成し生活環境の保全に努めます。

老朽危険空家への対策

総合戦略

老朽化した危険空家の除却を行う場合に、所有者等に対し除却費用の一部を助成し、良好な住環境の保全に努めます。

主な事業

- 安全・安心住まいづくり支援事業
- 老朽危険空家除却支援事業

施策
2

公園・緑地の整備

(担当課: 監理課、財産管理課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
公園等整備量 (H22) (一人当たり面積)【㎡/人】	43.3㎡/人	—	現状維持
公園の充実度 (H24)【%】	43.3%	—	50.0%

具体的な取り組み

公園・緑地の適正な維持管理

安全で快適な公園・緑地を目指し、公園の計画的な維持管理・更新を行います。

主な事業

- 公園管理委託
- 安全で快適な公園づくり
- 雲仙市レクリエーション協会補助金

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5

(担当課: 道路河川課、農漁村整備課、監理課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
急傾斜地崩壊対策施設整備率【%】	23.3%	—	24.1%
漁港海岸保全施設整備率【%】	30.9%	—	46.1%

具体的な取り組み

計画的な河川改修

防災・環境面に配慮した河川改修を進めるとともに、河川の適正管理に努めます。

港湾の整備

港湾施設の適正な維持管理を行い、湾内の利便性向上を図ります。

自然災害への対策

台風や豪雨、地震などの自然災害に備え、河川・海岸・港湾・急傾斜地などの災害危険箇所を把握し、計画的な整備を進めることで被害の防止、減災につなげます。

【急傾斜地崩壊対策工事の様子(中ノ場地区)】



主な事業

- 河川改修事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 漁港海岸保全施設整備事業
- 県営港湾整備事業(地元負担金)

施策
4

景観まちづくり

(担当課：監理課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
自慢できる景観がある割合【%】	85%	—	90%

具体的な取り組み

魅力的な景観づくり

景観ガイドラインを策定し、各地域の特性に応じた街並み景観形成を推進するとともに、棚田や田園風景など本市特有の優れた景観の保全に努めます。

屋外広告物の適正化

良好な景観形成を目指すため、屋外広告物の実態把握を行い、適正な設置に向けた取り組みを推進します。

主な事業

●雲仙市景観計画事業

基本方針1

基本方針2

政策 3-1

政策 3-2

政策 3-3

政策 3-4

政策 3-5

基本方針4

基本方針5